

渡辺復興大臣閣議後記者会見録

(平成30年12月14日(金) 11:26～28 於)復興庁会見室)

1. 発言要旨

本日12月14日、第2回復興五輪連絡調整会議を宮城復興局において開催します。

本会議は、復興五輪担当である橋副大臣を議長に、岩手県、宮城県、福島県の実務代表者にお集まりいただき、復興五輪の推進に向けて情報交換を行うものです。

この会議を通じて、三県の関係者からよく御意見を伺い、復興五輪に関する取組を後押ししてまいりたいと考えております。

2. 質疑応答

(問) 福島県の双葉町が、東京電力福島第一原発事故により帰還困難区域に指定されている主要道路について、通行の規制を緩和する方針を示しました。

道路が通行できることによって、復興の加速化が期待できると同時に、一方で防犯面を含めて今まで入れなかった地域に自由に車が通れるようになると、地域の治安の悪化などが心配されます。

町としては、国と協議して決めたいというお話ですが、国として具体的にどのような支援を考えていらっしゃいますか。

(答) 双葉町の状況については、そのような形で進めていきたいという意向を聞いています。当然のことながら、復興を進めていく立場として後押しをしてまいりたいと思いますが、住民の方々に安心して帰還していただけるように、まず、特定復興再生拠点における除染、そして、インフラの復旧・整備等を着実に進めてまいりたいというふうに思います。

その整備という中には、防犯の要素が当然含まれております。こういったことをしっかりと協議した上で対応していきたいというふうに思っております。

(以 上)